

2022年4月から
パワハラ防止措置が
全企業に義務化されます。

12月は
職場のハラスメント
撲滅月間です

みんな

NO
ハラスメント



あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。

NOハラスメント

